

多目的交流物産館(旧かのな)の新たな活用に向けて 企業等の皆さまとの「対話」の結果について

～サウンディング型市場調査の結果～

恵庭市（以下、「市」という。）では、地域交流センター（道と川の駅「花ロードえにわ」）、多目的交流物産館（旧農畜産物直売所「かのな」）および隣接地を含めた約8.6haのエリアにおいて、「花のまち恵庭」の観光拠点を整備することにより、来訪者の満足度を高め、観光客の一層の誘客を図ることを目的とした、花の拠点整備事業※を推進しています。

花の拠点整備事業のうち、多目的交流物産館（旧農畜産物直売所「かのな」）については、令和元年11月に農畜産物直売所「かのな」としての土地・建物使用を終え、花の拠点基本計画の趣旨に即した利活用を検討し、今後公募により本格的な事業に着手することを予定しております。

検討を進めるにあたり、民間事業者の皆さまと対話することで、事業性の有無や利活用案のノウハウなどを伺い、公募に向けた条件整理に役立てるため、サウンディング型市場調査を実施しました。

● サウンディング型市場調査実施概要

令和2年6月11日 対話実施の公表

令和2年6月25日 現地見学会・事前説明会

令和2年7月27日～8月28日 対話の実施

● サウンディング型市場調査の結果概要

(1)提案団体数 6団体

＜提案者の主な業種(順不同)＞

外食、小売、不動産、製造、建設・リース業、公益団体

(2)提案件数 5件

2団体共同での提案が1件ありましたので、件数は5件です。

(3)提案内容

＜施設の設置提案＞

カフェ、コンビニエンスストア、地域企業出店ブース、市内情報発信窓口

前述の機能を組み合わせた複合施設など

＜イベントやソフト事業などの提案＞

各種講習会の実施、レンタサイクル事業、地域交流事業

花の拠点と調和した店舗外観、花の拠点関連事業者との連携事業、災害時の救援協力など

＜事業手法についての提案＞

都市公園法に基づく「公募設置管理制度(Park-PFI)」を活用した事業

「設置管理許可制度」を活用した事業

(4)市への意見・要望など

市による既存建物の取壊し・改修費用の負担

施設改修等の費用を事業者負担した場合の賃貸料の無償化

更地状態で引き渡し、公園使用料の減免又は免除、エリア内での駐輪場の設置

道路利用者向け屋外看板の設置

地元企業が情報発信できる場や、周遊につながる取り組みの検討など

※本調査にご参加いただいた民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウを知的財産の視点から保護するため、参加者名や詳細な提案内容については非公表といたします。

● 今後について

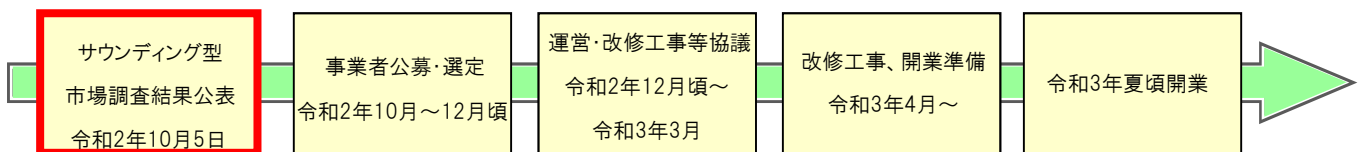
調査の結果、当該地は沿道型商業施設等の立地の優位性が高く、既存施設の取壊しや新たな建物の建設に必要な投資をしてでも出店したいと考える事業者が確認できました。

また、「当該地での事業展開を検討している地元企業が複数存在するものの、大きな投資(事業者負担)による事業展開は難しいこと」、「市内を周遊する情報発信の拠点として活用が期待されていること」などを把握することができました。

これらのご意見を踏まえつつ、花の拠点(はなふる)の魅力向上や地域への貢献、管理費の低減などの観点を考慮すると、地元情報の発信や地元企業の活躍の場を確保することを前提とし、Park-PFI制度を活用した事業化(事業者公募)を進めます。

今後のスケジュールは以下の通りです。

今後のスケジュール(予定)



【問合せ先】

恵庭市経済部花と緑・観光課

〒061-1498 恵庭市京町1番地 恵庭市役所3F 37番窓口

TEL : [0123-33-3131](tel:0123-33-3131) (内2525)

Mail : hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp

